

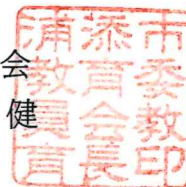


浦添市教育委員会公告 第 28 号

浦添市歴史にふれる館トイレ等清掃業務委託について、地方自治法施行令第 167 条の2 第1項第3号の規定により随意契約を行うので、浦添市契約規則第 32 条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 5 日

浦添市教育委員会
教育長 銘苅 健



随 意 契 約 の 事 前 公 表

1 契 約 件 名	浦添市歴史にふれる館トイレ等清掃業務委託
2 契 約 内 容	浦添市歴史にふれる館のトイレ清掃業務で毎週1回実施 令和 8 年4月1日～令和 9 年3月31日
3 契約の相手方の決定方法	選定基準をすべて満たした団体と見積合わせの上、契約を締結する。ただし、令和 8 年度予算の成立が条件である。
4 選 定 基 準	(1)地方自治法施行令第 167 条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本市に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4)臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の障害者または高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 申 請 方 法	見積書提出による
6 契 約 担 当 課	浦添市教育委員会 文化財課 (TEL:098-876-1295)